

2023年度（令和5年度） 自己点検・評価結果

評価対象期間 自：2023年4月1日

至：2024年3月31日

2024年6月

帝京平成大学附属日本語学校

5段階評価

- 5 : 十分に達成されている。
 4 : ほぼ達成されている。
 3 : どちらともいえない。
 2 : 不十分な点が多く、今後、改善に取り組む必要がある。
 1 : 未達成のため、早急に改善が必要である。

(1) 教育理念・目的・育成人材像に関すること	
1-1. 理念、目的、育成人材像は定められているか	5
1-2. 理念や目的に基づく具体的な取り組みは行われているか	5
1-3. 学校の将来構想を抱いているか	5
1-4. 理念に基づく教育が行われているか	5
1-1. 理念、目的、育成人材像は定められているか 【基本理念】 実学の精神に基づき、日本語教育を通して、日本文化や日本語を深く理解し、国際的な文化交流を促進し、多文化共生社会に貢献できる国際性豊かな人間愛のあふれた人材の育成を目指す。 【校訓】 基本理念を実現するため学生の行動指針を掲げている。 1. 実践的な日本語力の習得を目指す「実学」 2. 国を越えて教えあい学びあう「互学」 3. 夢に向かって学び続ける「向学」 【目的】 日本語学習者に大学進学等に対応する日本語教育を展開し、日本語能力を向上させ国際的視野に立って社会で活躍できる有為な人材を育成し、もって日本国の発展に寄与する。 【目標】 1. 日本語によるコミュニケーションを通じて、他者との関係性を構築できる。 2. 自らの力で日本語を活用し、課題を解決できる。 3. 社会・文化的な背景を理解し、探求心を持ち、積極的に行動できる。 1-2. 理念や目的に基づく具体的な取り組みは行われているか 教育理念および目的に基づき、教室の授業だけでなく、大学生との交流の機会や日本文化体験などを盛り込み教育目標の達成を図っている。 1-3. 学校の将来構想を抱いているか 【今後の将来構想】 1. 日本語教育認定法への対応および登録日本語教員（国家資格）の取得 2. 学生の多国籍化および学生定員の増加 3. 教育のDX化 4. 教育・学生支援体制の拡充 こうした将来構想は、定期的開催される教職員会議で検討され、事業計画として学校法人帝京平成大学の理事会・評議員会で提示されている。 1-4. 理念に基づく教育が行われているか 教育理念に基づき、日本語を理解するだけでなく、実践的に社会で貢献できるよう取り組んでいる。 具体的には、学期ごとに学習到達レベルを確認し、クラスを細分化し、授業内ではペアワーク・グループワークなどを多く取り入れ、主体的に学ぶ力を養っている。常に学習者が社会・文化とつながりが持てる授業づくりを行い、実際に日本社会に溢れている課題（SDGs、環境問題、人権問題）に触れ、学習者自らが社会と接点を持ち、各課題を考えていく体系的な授業を展開している。	
(2) 学校運営に関すること	

2-1. 運営方針は定められているか	5
2-2. 事業計画は定められているか	5
2-3. 運営組織や意思決定機能は確立され、効果的なものになっているか	5
2-4. 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか	5
2-5. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	5
2-6. 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか	5
2-7. 危機管理体制は整備されているか	5
2-8. 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか	5
2-1. 運営方針は定められているか 学校法人帝京平成大学の理事会並びに評議員会の場で運営方針が予算と共に示され、理事・評議員の承認を得ている。 2-2. 事業計画は定められているか 学校法人帝京平成大学の理事会並びに評議員会の場で事業計画が予算と共に示され、理事・評議員の承認を得ている。 2-3. 運営組織や意思決定機能は確立され、効果的なものになっているか 業務の見直し及び運営の検討ため校長、副校長、教務主任、事務局の長を含む全教職員が参加する運営会議を毎月一回の頻度で開いている。運営方針や事業計画の実現に向けた意思決定が行われており、効率的な運営体制が整っている。 2-4. 人事や賃金での処遇・職場環境の改善に関する制度は整備されているか 「衛生委員会規程」、「ストレスチェック制度実施規程」など職場環境の改善に関する規則を整備している。その他、ハラスメント等防止の規則も整備している。人事給与制度については、設置法人と連携を取りながら、人事考課制度を採用し、学校全体、部署、個人のそれぞれが目標を設定し、自己評価及び上司による評価を経て、昇給昇格等を決定している。仕事に対するモチベーションの維持と業務内容の向上の為、人事考課制度の考え方を明確に教職員に提示している。 2-5. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 留学生管理システムを導入し、学生情報カルテの管理、出席率の管理、在留期間の管理、クラス情報など教職員で共有できている。また、申請書・証明書の発行もシステムから行うことができ、効率化が図られている。 2-6. 学校運営を客観的に評価し、維持向上させる機能が整備されているか 外部監事による法人・財務業務における監査及び会計士による財務計算に関する書類の監査を受け、学校法人の運営維持の向上に努めている。 2-7. 危機管理体制は整備されているか 「帝京平成大学業務継続計画」、「危機管理規程」に基づき、緊急連絡網・危機管理マニュアルを整備している。学生には、「学校の手引き」の巻末に添付する形で避難経路およびAED設置場所、災害時避難場所、安否確認方法などの災害時対策マニュアルを配布している。「情報セキュリティポリシー」に基づき、個人情報や機密情報の漏洩防止を目的として「情報セキュリティ講習会」を開催している。 2-8. 施設・設備は教育上の必要性及び学生の安全確保に十分対応できるよう学校教育法に基づき整備されているか 施設・設備は学校教育法に基づき整備されている。防火防災に関しては、防火管理者・防災管理者を選定し、防火施設等の点検状況を管轄消防署に提出している。「防火管理規程」に基づく防災訓練が毎年行われ、災害時における避難誘導、救護措置等の訓練、防災講義を定期的に実施している。また、施設内にある防災センター及び警備室において、消防設備等の監視を行っており、火災や災害時に迅速な対応がとれるよう管理している。災害時の備蓄物資は、学生と教職員分の必要数を確保し不測の事態に備えている。防犯体制については、委託契約を結んだ警備会社による常駐警備	

と機械警備システムにより校内の安全対策を図っている。	
(3) 教職員組織に関すること	
3-1. 教育理念・目的が教職員間で共有されているか	5
3-2. 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか	5
3-3. 教職員評価を行っているか	5
3-1. 教育理念・目的が教職員間で共有されているか 教育理念、目的は、年度初めやミーティングで教職員間に共有している。また、校内に掲示および規程集に綴られている。非常勤講師においては採用の際に必ず学校の教育理念・目的を共有し、共鳴して頂いた講師のみを採用している。 3-2. 教育の質を向上させるための取り組みが確立されているか 定期的な勉強会、ミーティング、各研修参加等により、教育の質の向上を図っている。毎年、非常勤講師を含めて公開授業日を設定し、教員間で相互に授業を見学している。授業を参観した教員間でフィードバックされ、授業改善に生かされている。 3-3. 教職員評価を行っているか 専任の教職員評価については、業務目標及び自己啓発目標を4月初めに本人が設定し、半期に1度、達成状況等自己評価を申告。上司が面談を行い、業務実績・能力・情意について各人の職能等級を加味した評価を行っている。非常勤講師の評価は、授業評価アンケートの結果や公開授業の参観結果を教務主任からフィードバックをしている。	
(4) 教育活動に関すること	
4-1. カリキュラムは体系的に編成されているか	5
4-2. 授業評価の実施・評価体制はあるか	5
4-3. 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか	5
4-4. 成績評価は適切に行われているか	5
4-5. 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか	5
4-1. カリキュラムは体系的に編成されているか カリキュラムは「日本語教育の参照枠」に示された5つの言語活動を参考に、文法・文字語彙・漢字・聴解・読解・会話・試験対策など日本語初級から上級まで体系的に編成され、日本語学習者の到達レベルによってクラス分けがなされている。 各クラスには担任がおり、教務主任と連携しながらカリキュラムの進捗状況の確認やクラスの指導目標の達成に向けて教育活動を展開している。 4-2. 授業評価の実施・評価体制はあるか 授業評価については、半年ごとにアンケートを実施している。評価結果により教務主任・校長（副校長）による面談及び研修を行っている。必要があれば、教務主任の授業見学を可能としている。 4-3. 目標に向け授業を行うことができる要件・資質を備えた教員を確保しているか 教育理念を示し共感している教員を採用している。また日本語教育機関の告示基準の教員要件に合致した教員を採用し、規定以上の教員を確保している。教務主任を中心に各クラスの到達目標を共有し、資質を備えた教員を確保している。 4-4. 成績評価は適切に行われているか 成績評価や進級に関しては、学期内に行うテスト等の結果をもとに5段階評価にて行っている。 4-5. 各種日本語試験の認定率向上のための指導体制は整っているか 各種日本語試験の指導は、中級から上級レベルの間に、授業内で行うようにカリキュラムが編成されており、模試試験も実施している。	
(5) 学生支援に関すること	
5-1. 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5
5-2. 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	5

5-3. 学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか	5
5-4. 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	4
5-5. 保護者と適切に連携しているか	5
5-6. 卒業生への支援体制はあるか	5
5-1. 進学・就職指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか 帝京大学及び帝京平成大学への進学推薦制度に加え、それ以外の大学、大学院、専門学校への進学指導も行っている。クラス担任が進学希望者を対象に進学説明会の告知と個別面談を行い、個々の希望に沿った進路指導を行っており、有効に機能している。 5-2. 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか 常に学生の状態を観察し、学生が気楽に悩みを相談できるよう、教職員と話しやすい環境づくりを心掛けている。週一回のミーティングにて担任教員や生活指導担当より学生の相談事項が共有され、事情に応じた対応を検討している。状況に応じ、言語対応可能な事務職員が病院・役所・銀行・不動産会社などに付き添って対応している。 5-3. 学生の心身の健康管理・自己・怪我サポートを担う体制があり、有効に機能しているか 健康診断は、6月に全学生が受診している。体調不良の学生が発生した場合、留学生管理システムに面談記録や指導記録に残し、また定期的な会議でも報告。母語支援が可能な医療機関の紹介。母語支援可能な職員が付き添いする場合がある。緊急の場合は、帝京大学医学部附属病院を紹介している。また希望者には帝京大学医学部附属新宿クリニックによるインフルエンザワクチンの予防接種を実施している。日本語学校の校舎である帝京平成大学1号館では、大学の附属医療機関（接骨院・臨床心理センター）が併設されており、ケガの対応や心理相談にあたることが可能である。 5-4. 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか 当校は独自の学生寮を有していないが、入学が決まった学生に寮の希望をヒアリングしたのち、提携の不動産会社にその要望を伝え、できる限りその要望にこたえられる住居を提供している。問題発生時には、即時に管理会社へ連絡し改善を依頼している。この際も、言語対応可能な事務職員が学生の要望を適切に伝達するよう努めている。 5-5. 保護者と適切に連携しているか 学内外で問題が発生した時には、各言語職員が保護者に適宜連絡し、連携しながら問題解決を図っている。また、紹介機関との協力体制も整っている。 5-6. 卒業生への支援体制はあるか 卒業生が書類発行等の支援を必要とする場合には、事務局にて対応している。その他、生活相談や学習相談等についても事務局、教員にて支援を行っている。	
(6) 在留管理及び生活指導に関すること	
6-1. 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか	5
6-2. 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか	5
6-3. 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか	5
6-4. 常に最新の学生情報を把握しているか	5
6-1. 入国・在留関係の管理・指導と支援が適切に行われているか 複数の入管業務申請取次者配置している。また、生活指導のガイドラインを作成し、学校の規則、留学生が学内外で生活に必要なこと、日本の習慣・文化、在留資格等を明文化して定めており、教職員で共有され、適切に指導を行っている。 6-2. 日本社会を理解するための支援が適切に行われているか 入学時、長期休み前、アルバイト開始時、ビザ更新時等にオリエンテーションを実施し、留学生活において必要な知識・手続きについての説明を行い、指導をしている。 6-3. 我が国の法令を遵守させる指導を行っているか 警視庁や東京都の職員による生活指導講習を実施し、違法アルバイト、交通ルール、飲酒、喫煙、薬物および詐欺等について事例を交えて日本の法令を遵守するための注意喚起を行っている。必要に応じて母国語または共通語の資料・	

通訳を手配し学生が十分に理解できるよう努めている。

6-4. 常に最新の学生情報を把握しているか

オリエンテーション時に、住所変更、アルバイトの変更、一時帰国をする際は、所定の届出が必要であると説明しており最新情報は、学生管理システムで閲覧でき、教職員で共有し、把握している。

(7) 学生の募集と受け入れに関すること

7-1. 学生の受入方針は定められているか	5
7-2. 学生募集活動は、適正に行われているか	5
7-3. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	5
7-4. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	5
7-5. 適正な定員設定及び在籍者数になっているか	5

7-1. 学生の受入方針は定められているか

当校の理念や校訓に則り、教育目的を達成するためにアドミッションポリシーを定め、日本国の各種法令、ルール、在留に係る規制を遵守することは、もちろん、日本の礼儀やマナー、文化を重んじ、積極的に日本語を学ぶ姿勢と行動力を備える人材を受け入れる。

7-2. 学生募集活動は、適正に行われているか

信用ある紹介機関と提携して学生募集活動をしている。紹介機関については、対面での面談または現地事務所を訪問し、責任者と互いの教育理念・目的を確認し、理念の共通する機関と契約書を交わし、適正に行われている。

7-3. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

進学実績、資格試験合格実績を、HPやガイドブックに記載し紹介機関を通じて正確に伝えられている。

7-4. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学選考は直接面接やオンライン面接を行い、申請者から提出された書類は、公正かつ適正に審査し、手続を行っている。

7-5. 適正な定員設定及び在籍者数になっているか

学生募集は、認可された定員の中で適正に行われ、在籍数も定員内である。

(8) 財務に関すること

8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	5
8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	5
8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか	5
8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか	5

8-1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

帝京大学グループ校かつ学校法人帝京平成大学として、中長期的な財務基盤は安定したものとして確立している。

8-2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

新年度の予算・収支計画については、理事会・評議員会場で審議され承認を受けている。

8-3. 財務について会計監査が適正に行われているか

決算においては、適正な会計処理を行い、会計監査を受け、理事会・評議員会に報告がなされ承認されている。

8-4. 財務情報公開の体制整備はできているか

財務情報は、「学校法人帝京平成大学寄附行為」「学校法人帝京平成大学財務情報閲覧規程」に則り、情報を公表している。利害関係人から請求があった場合、これらの書類を閲覧に供している。

(9) 法令遵守に関すること

9-1. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	5
9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	5
9-3. 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	5
9-4. 自己点検・自己評価結果を公開しているか	5

9-5. 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか	5
9-1. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 各種学校・法務省告示校の日本語学校として、東京都、法務省の法令および設置基準を満たしている。 9-2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 「学校法人帝京平成大学個人情報保護方針」に基づき、保有する個人情報の適正な取扱いとその保護を図ることを目的として定め、教職員に対しては「個人情報保護方針」の周知及び「機密及び個人情報の守秘に関する誓約書」を提出させるなど漏えい防止の徹底を図っている。 9-3. 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 自己点検・自己評価は「自己点検評価要領」および「日本語教育機関の告示基準」に基づき、毎年点検している。 9-4. 自己点検・自己評価結果を公開しているか 自己点検・自己評価および日本語教育機関の告示基準で公表が義務化されているものは、HPで公開している。 9-5. 関係省庁への定期報告を遅延なく実施しているか 関係省庁への申請・定期報告も遅滞なく行っている。	
(10) 社会貢献に関すること	
10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	4
10-2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5
10-1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 昨年度は、ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業に参加した。海外からの高校生が訪問する際は体験授業を実施している。 10-2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか 池袋のふくろ祭りに参加し、地域との交流の促進と日本文化体験をすることができた。また豊島区から地域の日本語ボランティア支援、日本語学習サークルその他地域貢献活動の紹介を受け、学生に周知している。	

<総括>

帝京平成大学の附属日本語学校として、適切かつ良質な日本語教育を実施するため、東京都、法務省及び日本語教育振興協会の設置基準を満たすとともに、定期報告を欠かさないよう細心の注意を払っている。

進学指導も、帝京大学への推薦入試をはじめ、他大学や専門学校、大学院など、多種多様なニーズにこたえている。今後も学生からの満足度を高めるため、教育理念・目的・目標を達成するために、教育カリキュラムの充実、教職員の研修、受入体制の整備に向け尽力する。また、学生の増加による業務の多様化に対応するため、DX化を促進し、教育・学生管理・学校運営の効率化をさらに進める。